小児かかりつけ医制度

2016 年度から「こどもに かかりつけ医をもちましょう」という国の制度が始まっています。 「小児かかりつけ医制度」とは、病気の診療だけではなく 予防接種や健診などを通して お子さんの健康を「かかりつけ医」と 守っていきましょう! という取り組みです。 「かかりつけ医」とは、病気などのとき、はじめに相談する一番身近な医師のことです。

「小児かかりつけ診療料」制度は、登録されたお子さんに対し

- 急な病気・体調不良のとき、かかりつけ医として診療を行います。
- ぜんそく・アトピー性皮膚炎・花粉症状など、慢性疾患の診察・管理を行います。
- 発達段階に応じた助言や指導、健康相談・栄養相談をお受けします。
- 予防接種の接種歴、健診の受診歴を確認し、接種の案内・指導を行います。
- 必要に応じ、連携した専門の医療機関への紹介をいたします。
- 診察時間内の電話によるお問い合わせに対応いたします。

※これらは すでにすべての患者さんに行っています

たけの子クリニックで「小児かかりつけ医」登録した場合のいちばんのあんしんポイントは **夜間(診察時間外のとき)に 診療後数時間の電話などによるお問い合わせに対応します**。

時間外の対応について

時間外は診察しておりませんが、当院をかかりつけの患者さんに限り電話での相談には応じています。 電話番号 0820-25-3341 へおかけください。

小児かかりつけ医に登録されていない、他院のかかりつけの方はかかりつけ医にご相談ください。 または小児救急電話相談にて対応してください。

深夜や出張などで対応できない場合は、下記の提携医療機関か小児救急電話相談にご相談ください。

徳山中央病院 代表 0834-28-4411

周南こども QQ(徳山中央病院内) 0834-28-9650

国立病院機構岩国医療センター 0827-34-1000

周東総合病院 0820-22-3456

小児救急電話相談 #8000

柳井市休日夜間診療所 0820-22-9001

「小児かかりつけ医」に登録できるお子さん

たけの子クリニック を 継続して受診されている6歳未満のお子さんが対象です。

※ 登録には「小児かかりつけ医登録」に関する同意書に署名が必要です。

たけの子クリニックで「小児かかりつけ医」の登録をご希望の方は 受付にてお申し出ください。

○6歳以上のお子さまについて○

「小児かかりつけ医」の登録はできませんが「かかりつけ医」としていままでどおり 診察はもちろんのこと 健康状態や発達 予防接種の確認などさまざまなご相談やお悩みに対応いたします いつでもご相談ください。

※6歳未満のときに「かかりつけ医」登録をされたお子さんに関しましては 診療後数時間の電話などによるお問い合わせは継続して対応させていただきます。

「小児かかりつけ医」に登録された場合のデメリット

お子さん、親御さんのデメリットはとくにありません。特別な支払いもありません。 診療報酬明細書の記載(保険点数)が変わりますが、窓口でのお支払いはいままで通りです。

「小児かかりつけ医」登録ができるのは、ひとつの医療機関だけです。複数は登録できません。 たけの子クリニックで登録をされた方で 他のクリニックに変更したい場合はお気軽にお知らせください。

他院からの変更も可能です。その場合は登録されたクリニックにて解除手続きが必要です。

「小児かかりつけ医」登録されたお子さんへのおねがい

お子さんが体調不良のとき、喘息やアレルギー症状がでたとき 予防接種、各種健診の際は まず「たけの子クリニック」を受診してください。 (緊急時や、骨折や虫歯など 明らかな専門外を除きます)

※ これは受診の強制ではありません。

そして「登録したクリニック以外行ってはいけない」ということでもありません。 かかりつけ医としてお子さんの健康を管理する上で「まず たけの子クリニックで受診」していただく ことが重要であると考えています。

他の医療機関を受診された場合

- 次にたけの子クリニックを受診したときに その旨 お知らせください。
- 飲んだお薬の確認も必要ですので お薬手帳もお見せください。
- また予防接種や健診も定期的に確認します 母子手帳をお見せください。

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」機能を有する診療所として、2024年2月より機能強化加算を算定しております。

主な取り組みとして、

- 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 健康診断の結果に関するご相談、健康管理に関するご相談に応じます。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法等について情報提供致します。

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は、以下より検索できます。

